南アルプス市　平成　23　年度

事務事業マネジメントシート
(兼) 予算編成資料・実施計画資料

22年度事業　事後評価

作成日 H　24 年　2 月　20 日作成

事務事業名	大和川水辺と桜並木の風景づくり協働事業 ☐ 実施計画事業	所属部局	農林商工部
		所属課室	みどり自然課
		所属担当	花とみどりの推進
		単位番号	6231
		課長名	戸栗　香
		担当者名	藤巻　和彦
基本政策	基本計画体系 Ⅲ　うるおいと利便性のある都市づくり	予算科目	会計 01　名称 一般　款 08　項 04　目 06　細目 02　細々目 09
政　策	13　都市空間の整備	事業区分	☐ 国の制度による義務的事業　☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業　☐ 補助金交付事業 ☐ 市の制度による義務的事業　☑ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金
施策	21　安らぎ空間の整備		
事業期間	☐ 単年度のみ　☑ 単年度繰返　(開始年度　　年度) ☐ 期間限定複数年度　(　　～　　年度)	法令根拠	山梨県緑化計画 南アルプス市緑の基本計画

事務事業の概要

事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載

★大和川水辺と桜並木の風景づくり協働事業
　桜並木の維持管理は、1～2年間、市が行い、その後の維持管理は地元が行うことで、協議をしたが、管理の主体が不明なまま、経過してきた。「住民が主体となった桜並木の維持管理」を行うことで、地元曲輪田区が受託し行う。

事業費の主な内訳　(22年度)

項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)
その他委託料	236		
		計	236

1　現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動

22年度活動実績	①下草刈②病害虫防除③整枝・剪定　通常の剪定は1回/3年で2回は軽剪定　剪定の必要な期間は概ねH26年度まで④施肥1回　⑤枯木植え替え
23年度活動予定	①下草刈②病害虫防除③整枝・剪定　通常の剪定は1回/3年で2回は軽剪定　剪定の必要な期間は概ねH26年度まで④施肥1回　⑤枯木植え替え

② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等

大和川の両岸に植栽した桜並木の維持管理委託

③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていくのか、どのように変えるのか)

管理の主体が明らかにならないまま、今日まで経過している桜並木の維持管理を、将来にわたって「住民が主体」となって行うことを求めた協働事業

④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)

「住民が主体」となった桜並木の維持管理を行うことを求めて、地元曲輪田区が受託した協働事業

⇒

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない

	名称	単位
ア	草刈回数	回
イ	消毒回数	回
ウ		

⇒

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

	名称	単位
ア	参加住民数	人
イ		
ウ		

⇒

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない

	名称	単位
ア	桜の管理本数	本
イ		
ウ		

⇒

⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない

	名称	単位
ア	市民との協働事業参加団体数	団体
イ		

(2) 事業費・指標の推移

			単位	21年度(決算・実績)	22年度(決算・実績)	23年度(予算・目標)	24年度(次年度計画・目標)	25年度(計画・目標)	26年度(計画・目標)	最終　年度(トータルコスト・目標)
年間トータルコスト	事業費 財源内訳	国庫支出金	千円							
		県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円	55	236	236	236	236	236	
	事業費計　(A)		千円	55	236	236	236	236	236	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	2	2	2	2	2	
		延べ業務時間	時間	12	12	12	12	12	12	
		人件費計　(B)	千円	54	54	48	48	48	48	0
	(A)+(B)		千円	109	290	284	284	284	284	0
活動指標		ア	回		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
		イ	回		4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	
		ウ								
対象指標		ア	人		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	
		イ								
		ウ								
成果指標		ア	本		183.0	183.0	183.0	183.0	183.0	
		イ								
		ウ								
上位成果指標		ア	団体		2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
		イ								

(3)この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	大和川桜並木の維持管理は、下草刈など維持管理を市が行っていたが、地元が引き継ぐことで協議が行われた。管理の主体が明確でなく、今日まで至っていたが、曲輪田区が管理を受託することになった。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べどう変化しているか？また、今後の予測は？	曲輪田区での自主的な管理の取り組みの申し出(協働事業)
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は？	☐ 取り組みしている　⇒[内容↓]　☑ 取り組みしていない⇒[理由↓]
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	新規事業のため
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	

事務事業名	大和川水辺と桜並木の風景づくり協働事業	所属部	農林商工部	所属課	みどり自然課

2 評価（Check1）担当者による事後評価（複数年度事業は途中評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない（見直し余地がある） ⇒［理由↓］ ⇒ 3評価（Check2）・4今後の方向性に反映 ☑ 結びついている ⇒［理由↓］ 市民の協働事業により桜並木の管理を行う。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒［理由↓］ ⇒ 3評価（Check2）・4今後の方向性に反映 ☑ 妥当である ⇒［理由↓］ 環境の保全を維持していくためには、税金を投入し、区による委託管理が必要である
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒［理由↓］ ⇒ 3評価（Check2）・4今後の方向性に反映 ☑ 適切である ⇒［理由↓］ 環境の保全を維持していくためには、継続しておこなうことが妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒［理由↓］ ⇒ 3評価（Check2）・4今後の方向性に反映 ☑ 向上余地がない ⇒［理由↓］ 区に委託しているため。
	⑤ 類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒（類似する事務事業の名称を記入↓） ☐ 統合・連携ができる ⇒［理由と具体案↓］ ⇒ 3評価（Check2）・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒［理由↓］ ☑ 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☐ 影響あり ⇒［理由と影響の内容↓］ ☐ 休止・廃止ができる ☐ 休止・廃止できない ⇒［理由↓］
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費（コスト）を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ⇒［理由・具体案↓］ ⇒ 3評価（Check2）・4今後の方向性に反映 ☑ 削減余地がない ⇒［理由↓］ 協働事業による確認書を取り交わしている。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げず人件費を削減できないか？（事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？）	☐ 削減余地がある ⇒［理由・具体案↓］ ⇒ 3評価（Check2）・4今後の方向性に反映 ☑ 削減余地がない ⇒［理由↓］ 協働事業による契約事務のため
公平性評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒［理由・具体案↓］ ⇒ 3評価（Check2）・4今後の方向性に反映 ☑ 公平・公正である ⇒［理由↓］ 協働事業により区が受託している。

3 評価（Check2）担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果			(2) 1次評価の総括（事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	大和川水辺と桜並木の風景づくり協働事業については、市民との協働事業の一事業で、平成22年度から事業化されたものであり、初年度の活動としては、順調に執行したという評価である。今後は、曲輪田区の活動に注視しながら、引き続きこの活動を推進していく。
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（PLAN）

(1) 今後の事務事業の方向性（Check1の結果から定める）・・・複数選択可

☐ 廃止（目的妥当性①、②、③の結果）
☐ 休止（目的妥当性①、②、③の結果）
☐ 必要性検討（目的妥当性①、②、③の結果）
☐ 事業統合・連携（有効性⑤の結果）
☐ 成果向上（有効性④の結果）
☐ コスト削減（効率性⑦、⑧の結果）
☐ 公平性改善(公平性⑨の結果)
☑ 現状維持（全評価項目で適切）

(2) 改革改善案について

①協働事業を維持する。
②
③

(3) 改革・改善による方向性

成果水準＼コスト水準	削減	維持	増加
向上	☐	☑	☐
維持	☐	☐	
低下	☐		

※ 廃止・休止の場合は記入不要

(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

①より多くの住民参加
②
③

(5) 事務事業優先度評価結果

成果優先度評価結果	⑥
コスト削減優先度評価結果	⑨